

追加公募

小規模事業者持続化補助金

小規模事業者が、商工会と一体となって、**販路開拓に
取り組む費用の2/3を補助**します。

補助上限額：**50万円**

- ・75万円以上の補助対象経費に対して、50万円を補助します。
- ・75万円未満の補助事業経費に対して、2/3を補助します。



雇用を増加させる取り組み・従業員の処遇改善に取り組む事業者・買い物弱者対策の取り組みについては、150万円の経費に対して、その2/3の**100万円**を補助上限とします。
複数の小規模事業者が連携して取り組む共同事業も応募可能です。その際には、**補助上限額が100万円～500万円**となります。（連携する小規模事業者数によります）

新規顧客獲得・集客力向上のため、こんなことに使えます！

チラシ・Webサイトでの広告

レイアウト変更・店舗改装

新商品の開発

商談会・見本市への出展

新機械装置等の購入（単価50万円未満）

古い商品パッケージデザインを一新

他にも使い
いろいろ！



対象となる
事業者

会社および個人事業主であり、常時使用する従業員の数が一定以下の商工業者。



卸売業、小売業、サービス業（宿泊業・娯楽業以外）	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業、製造業その他	20人以下

補助金の採否については事業の有効性などの観点から審査があります。

申請の際は、最寄りの商工会による事業支援計画書が必要となります。事務局への提出の前に、商工会に書類を提出の上、事業支援計画書の交付を受け、併せて下記提出先にご送付ください。
（締切までに十分な余裕をもって、お早目にお越しください）

受付締切：平成27年7月31日（金）

<事業実施期間 交付決定日～平成27年12月31日（木）>

問い合わせ先

伊豆市商工会 ☎72-8511

（申請書類提出先）

静岡県商工会連合会 小規模事業者持続化補助金 事務局
静岡県静岡市葵区追手町44-1 静岡県産業経済会館6階
☎054-255-9811

まずは最寄りの
商工会に
ご相談ください

